

令和8年度

「小口・緊急修繕工事店」 (貯水槽・管渠等清掃業種)

追加募集のご案内

申 込 期 間 令和8年8月3日（月）～令和8年12月28日（月）

申 込 方 法 郵送での申込み（令和8年12月28日当日消印有効）

郵 送 先 〒150-8322
東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号 コスモス青山5階
東京都住宅供給公社「令和8年度小口・緊急修繕工事店 追加募集担当」

お問い合わせ先 東京都住宅供給公社 住宅営繕部 営繕工務課 営繕工務係
電話03（3409）2261(代)（内線341～345）

問い合わせ時間 9時～12時、13時～17時（土・日・祝日は除く）

東京都住宅供給公社

注意事項

- このご案内は、貯水槽・管渠等清掃業種に新規でお申込みいただく方用です。
建築（建築・あき家、建築・あき家・土木）業種、管業種及び電気業種をお申込みになる方は、『令和8年度「小口・緊急修繕工事店」（建築、管、電気業種 一部エリア）追加募集のご案内』をご覧ください。
- このご案内をお読みいただき、申込書に必要事項を記入の上、添付書類とあわせて、申込期間内に所定の郵送先まで送付してください。
- 申込受付の締め切りは、令和8年12月28日（当日消印有効）となります。
- 申込期間を超えてからのお申込みは、無効となります。
- 直接ご持参でのお申込みは、受け付けておりません。
- 現在「令和8年度小口・緊急修繕工事店契約」を締結している方は、申し込むことはできません。

令和8年度「小口・緊急修繕工事店」（貯水槽・管渠等清掃業種）

追加募集のご案内

東京都住宅供給公社（以下「公社」といいます。）が管理している住宅及び附帯施設等（以下「住宅等」といいます。）において、日常発生する小規模工事や緊急の修繕工事を行う、「小口・緊急修繕工事店」を募集します。

小口・緊急修繕工事店（以下「工事店」といいます。）は、住戸内や施設に入り、居住者の方と直接対応しながら、限られた時間・期間内に工事を行う必要があります。また、夜間や休日にも工事を行っていただくことがあります。工事店の施工状況が、直接居住者の生活に影響しますので、経験と技術力、そして、親切で丁寧な対応が求められます。

公社では、こうした経験や実績があり、迅速かつ的確に工事を行うことができる即戦力となる事業者を募集し、居住者サービスの向上を図っています。工事店の契約においては、申込者の資格要件を審査し、施工能力等を総合的に判断し、契約者を選定するなど、厳正な手続きのもとに行います。

公社との工事店契約をご希望される方は、この募集案内をよくお読みいただき、内容をご理解・ご承諾のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

1 契約期間

申込月の3か月後の1日（予定）から令和9年6月30日まで

（例）令和8年8月申込み→令和8年11月1日契約（予定）

2 募集業種、募集予定数等

（1）工事店契約の概要

- ① 今回募集をする業種は、「貯水槽・管渠等清掃業種」の工事店です。
- ② 1事業者で、都内全ての地区で業務を行うことができます。
- ③ 令和8年度小口・緊急修繕工事店の「防水」、「造園」、「建具」、「消防施設」、「消臭・消毒・害虫駆除」、「浴槽・風呂釜」、「廃棄物処理」業種で契約されている方でも、貯水槽・管渠等清掃業種への申込みは可能です。
- ④ 貯水槽・管渠等清掃工事店は、原則として「建築・あき家」、「建築・あき家・土木」、「管」、「電気」業種と兼ねることはできません。
- ⑤ 夜間及び休日等の緊急修繕等に対応するため、公社の営業時間外でも対応できる体制を整えていただく必要があります。※1

- ⑥ 公社の要請があった場合には夜間及び休日にかかわらず、可能な限りこれに協力して業務を行う必要があります。※1
- ⑦ 夜間及び休日等の緊急修繕工事等を行うため住宅等に出向いた場合には、所定の出動料をお支払いします。

※1 夜間及び休日等の緊急修繕への対応については、公社から要請があった際に、対応可能な範囲でご協力いただくものです。常時対応をお願いするものではありません。

(2) 募集数

若干名

3 業務内容

工事店の業務は、次のとおりです。

- (1) 地中排水管及び桝清掃
- (2) 雑排水管詰まり清掃
- (3) 受水槽、高架水槽清掃
- (4) 水槽清掃に伴う水質検査 等

※ 工事店として契約されても、年間を通じ公社からの発注がないケースもありますので、あらかじめご了承ください。

※ 排水管清掃等を希望するお客さまに、会社名と連絡先を紹介する場合があります。
その際はお客さまから直接修繕等の依頼が入ります。施工日・施工内容や工事費などを公社が調整することはありませんので、お客さまと直接交渉していただき、合意した場合に受注してください。また、紹介を受けても必ず受注しなければならない訳ではありません。

4 申込み資格要件

申込みには、申込みの時点において、次の条件のすべてを満たしていることが必要です。

- (1) 公社の競争入札参加資格登録の「貯水槽・管渠等保守業種」に登録をしていること。

※ 申込みの時点で競争入札参加資格登録をお持ちでない方は、申込みの時点で「令和7・8・9年度 物品・委託業種競争入札参加資格申請」が済んでいれば、工事店契約の申込みを受け付けます。

ただし、第1次審査の合否決定までに「令和7・8・9年度 物品・委託業種競争入札参加資格登録」が承認されない場合には、失格となります。

- (2) 公社の競争入札参加資格登録をしている本支店等が東京都内に所在していること。
- (3) 官公庁、公社、都市再生機構もしくは民間の集合住宅における申込み業種に該当する小口修繕工事の実績が、過去2年間（申込日以前の2年間）において5件以上あること。

※ 小口修繕工事とは、入居者が居住中に修繕を行う工事をいいます。誰も居住していない状態での工事は実績とはなりません。

※ 鉄骨造、鉄筋コンクリート造等の集合住宅が対象となり、木造建物、戸建住宅、店舗、事務所、都立学校等の施設については工事実績に該当しません。

(4) 申込みを行う本支店等において、次のとおり業務執行体制が整っていること。

① 業務に見合う資格を取得している施工責任者を選任し、その者が実際に業務の監督を行うことができること。

※ 業務に見合う資格の例示は、下記のとおりです。(下記以外の資格を取得している場合はお問い合わせください)

- ・建築物環境衛生管理技術者
- ・排水管清掃作業監督者
- ・貯水槽清掃作業監督者
- ・下水道管路管理総合技士
- ・下水道管路管理主任技士
- ・下水道管路管理専門技士（清掃部門）

② 会社の営業時間中、会社との連絡体制が確保されること。

③ 産業廃棄物の処理（一時保管含む）を、関係法令に基づき適正に行うことができること。

(5) 「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報保護の措置を講じることができること。

※ 採用予定者の方については、契約締結の際に「個人情報の適切な取扱いについての誓約書」を提出していただきます。様式については契約締結時に配付しますが、内容は公社ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

(<https://www.to-kousya.or.jp/keiyaku/kakushuyosiki/index.html>)

(6) 東京都住宅供給公社暴力団等排除措置要綱における排除措置対象者でないこと。

※ 採用予定者の方には、契約締結の際に「暴力団等反社会勢力でないこと等に関する表明・確約書」を提出していただきます。様式については契約締結時に配付しますが、内容は公社ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

(<https://www.to-kousya.or.jp/keiyaku/kakushuyosiki/index.html>)

(7) 安全管理を適正に行うことができること。

(8) 法令等により許可・資格・届出等が義務付けられているものについては、当然にその許可等を有していること。

(9) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）への加入事業者であること。

ただし、適用除外対象事業者は除く。

5 申込みができない方

(1) 「4 申込み資格要件」を満たしていない方または次の各項目のいずれかに該当する方は、工事店への申込みができません。

また、後日、これらの事実が明らかになったときは、その時点で申込みの取り消しまたは契約の解除を行います。

- ① 東京都住宅供給公社暴力団排除措置要綱における入札等排除措置を受けている方
- ② 過去1年間（申込日以前の1年間）において、東京都住宅供給公社小口・緊急修繕工事店制度要綱第19条により工事店契約を解除された方

(2) 法人の代表者または役員が、同一業種の他の法人の代表者または役員を兼ねているときは、その中の一法人しか申込みできません。

6 申込書類等

申込みをされる方は、下記の要領で申込書及び添付書類を提出してください。

また、申込書及び添付書類は控えを取り、選定結果が通知されるまで保管してください。

(1) 申込書

- ① 記入例を参考にして必要事項を記入してください。
- ② 対応できる担当地区（管轄窓口センター）を選択してください。

(2) 添付書類

申込みには、次の①～⑤の添付書類が必要ですので、申込書に添えて送付してください。添付書類の提出がない場合には、失格となります。

- ① 施工責任者が保有している資格証の写しまたは施工責任者経歴書
- ② 施工責任者が、申込みをされる会社（法人）に所属する社員である証明書として、「雇用保険被保険者証の写し」、「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し」または「住民税特別徴収税額通知書の写し」等公的機関の証明書のいずれかを提出してください。

※ 会社名と施工責任者名の入っている公的機関の証明書であれば、例示の証明書以外のものでも構いません。

※ 施工責任者が役員あるいは代表取締役に就いている方で、上記の証明書が添付できない場合は、会社の「履歴事項全部証明書」または「現在事項全部証明書」を添付してください。

※ 「マイナンバーカードの健康保険証」及び「後期高齢者医療資格確認書」には会社名が記載されていないので、証明書として使用できません。

※ 公的機関の証明書に会社名と施工責任者氏名以外の情報（生年月日、住所、電話番号、マイナンバー、保険証の記号・番号等）が記載されている場合には、見えないようマスキングの上ご提出ください。

※ 該当する業種の監理技術者証に会社名が記載されている場合には、監理技術者証でも構いません。

③ 申込書 別紙1の工事实績に記載がある工事等の契約書、注文書・請書等の写し

※ これらの書類は、工事件名、金額、施工場所、工期（契約期間）、施工内容、発注者及び請負者がわかるもので、可能な限り発注者及び請負者の押印のあるものとします。

【添付書類の例】

工事契約書の場合…契約書の写し

注文書の場合（注文請書がある場合）…注文書の表紙と注文請書の表紙の写し

注文書の場合（注文請書がない場合）…注文書の表紙の写し及び入金等が分かるものの写し

注文請書の場合（注文書がない場合）…注文請書の写し及び入金等が分かるものの写し

見積り契約の場合…見積書、請求書及び入金等が分かるものの写し

※ 単価契約書・年間契約書の場合は、単価契約書・年間契約書の写し及び受注の実績の分かるものを添付してください。

なお、受注の実績の分かるものとは、指示書・発注書等のほか、入金の確認の出来るものも含まれます。また、単価契約書に発注者及び請負者の押印があれば、指示書・発注書等には押印が無くても構いません。

※ 契約書、注文書、請書及び請求書等で、表紙だけでは施工内容等の必要項目が分からない場合は、2枚目以降の施工内容等が確認できるものも添付してください。

※ 入金等が分かるものの写しとして通帳等の写しを添付する場合は、該当する入金以外の情報は見えないようマスキングの上ご提出ください。

④ 返信用の小包（レターパックプラス）専用封筒 1枚

※ 必要書類の送付に使用します。

※ 小包（レターパックプラス）専用封筒は、郵便局にて600円で購入できます。

※ 同封する小包（レターパックプラス）専用封筒の「お届け先」欄には、住所・会社名・担当部署・電話番号を記入して下さい。（封筒は折り曲げては構いません。）

※ 「お届け先」は申込書に記入した住所でなくても構いませんが、「レターパックプラス」は対面での配達となるため、確実に受け取れる住所を記入してください。

※ 小包（レターパックプラス）専用封筒下部にあるシールは、剥がさないようにしてください。

※ 旧料額のレターパックを利用する場合は、600円との差額分の切手を貼ってご利用

用ください

⑤ 小口・緊急修繕工事店契約申込時の提出書類チェックリスト

※ チェックリストの記入担当者には、内容等について問い合わせさせていただく場合がございますので、実際に申込書を記入した方の名前を記入してください。

申込時に提出していただいた個人情報については、小口・緊急修繕工事店契約の審査・手続・事務連絡のみに使用します。その他詳細については、公社HP「個人情報の取扱いについて」をご確認ください。

(4) 申込書類の提出方法

申込書類は、次のとおり、申込期間内に郵送してください。

① 申込期間：令和8年8月3日（月）～令和8年12月28日（月）

② 申込方法：郵送による申込み（令和8年12月28日当日消印有効）

※ 必ず簡易書留等の配達された記録の残るもので郵送してください。

※ 申込書に必要事項を記入の上、添付書類とあわせて発送してください。

※ 申込期間を超えてからのお申込みは、無効となります。

※ 一旦提出された申込書類については、原則として変更・差し替え等はいできません。

※ 直接ご持参でのお申込みは、受け付けておりません。

③ 郵 送 先：〒150-8322

東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号 コスモス青山5階

東京都住宅供給公社「令和8年度小口・緊急修繕工事店 追加募集担当」

7 契約方法

工事店の契約は、次のとおり行います。

(1) 第1次審査として、申込書類等により申込者の資格要件を審査します。

(2) 審査の結果は、申込者全員に電子メールで通知します。

※ 審査結果は、申込月の翌月下旬～翌々月上旬（予定）にお送りします。

※ 合否の結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

(3) 審査合格者を採用予定者とします。採用予定者を対象に、公社が別に定める単価に同意された方と工事店契約を締結します。

(4) 契約手続きに関しては、あらためて公社からご連絡します。

(5) 契約期間は、申込月の3か月後の1日（予定）から令和9年6月30日までとなります。

((例) 令和8年8月申込み→令和8年11月1日契約（予定）)

(6) 採用予定者が次の各項目に該当する場合、原則として該当期間中は契約を締結しません。

- ① 「５ 申込みができない方」の各号に該当する方
- ② 公社職員に対する贈賄を理由として、東京都住宅供給公社競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱に基づく指名停止期間中であるなど、指名から除外する期間中である方又は当該期間満了後３年を経過しない方
- ③ ②以外の理由で東京都住宅供給公社競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱に基づく指名停止期間中であるなど、指名から除外する期間中である方
- ④ 東京都において指名の制限（指名停止を含む。）、競争入札参加禁止又は排除措置期間中である方

●留意事項

- ① 実施体制や施工能力等について審査し、上位者の方から順に募集予定数まで採用予定者を選定して契約手続きを行います。
- ② 契約締結の際に「災害時における応急対策業務に関する協定書」のご案内をさせていただきます。本協定の趣旨をご理解いただき、締結していただきますようお願い致します。

８ 契約単価について

採用予定者を対象に、公社が別途定める令和８年度単価に同意された方と工事店契約を締結します。

以下は、参考として、令和８年度の主な単価です。

〔参考〕令和８年度契約単価

① 基本労務単価（小口修繕工事）

基本労務費は、次のとおりです。（１人工あたり）

基本労務費	金額（円）	適用業種
貯水槽・管渠等清掃営繕工	37,200	「貯水槽・管渠等清掃」

② 基本労務費の割り増しについて（小口修繕工事）

下記の修繕については、基本労務費の割り増しがあります。

割増種別	割増率	適用範囲
緊急割増	30%	安否確認や火災・災害などで公社から緊急の対応を依頼した工事
時間外割増	30～75%	夜間、休日、年末年始に対応した工事
不快割増	50%	汚物に触れる工事その他、著しく不快な作業と公社が認める工事

③ 諸経費（小口修繕工事）

共通仮設費と諸経費をあわせて、直接工事費の 35.43%以下
（直接工事費により、諸経費率変動します）

9 工事の発注

工事店への発注は、次のとおり行います。

- (1) 公社の営業時間内は、小口修繕及び緊急修繕については、小口発注窓口センターから「修繕発注書」により発注します。
 - ※ 小口発注窓口センターと受け持ち地域については、表 1「小口発注窓口センター一覧」をご参照ください。
 - ※ 契約後、インターネットを利用した工事店支援システムを提供します。このシステムを使用する場合には、個人情報の登録が必要となります。
- (2) 小口修繕は、250万円（消費税相当額を含む工事金額）未満で修繕できる工事をいいます。
- (3) 緊急修繕工事は、250万円（消費税相当額を含む工事金額）を超える場合でも小口発注窓口センターからの発注となります。
- (4) 迅速性を要する修繕については、400万円（消費税相当額を含む工事金額）を発注限度額として、設計内容及び工事金額を確定した後、「工事発注書」により発注します。
- (5) 上記（1）から（4）で発注した工事の検査については、工事関係書類及び現場又は写真での確認となります。
- (6) 夜間・休日等に修繕が発生した場合は、公社が設置している「お客さまセンター相談受付課（時間外受付担当）」から、あらかじめ夜間・休日等の連絡を了承していただいている工事店に連絡し、出動できる場合に発注します。
- (7) 工事の発注量は、工事店の実績等により、各工事店の間で必ずしも一様になりませんので、あらかじめご了承ください。特に業務の実施状況が不良な場合には、口頭または書面により指導または注意を行い、発注量を減らすことがあります。
- (8) 工事店が「7 契約方法」の（6）に該当する場合、該当期間中は発注を行いません。
- (9) 工事店からの申し出があった場合、及び工事店が東京都住宅供給公社小口・緊急修繕工事店制度要綱第19条に該当する可能性があり特に必要と認められる場合は、発注を停止することがあります。

【表 1】 小口発注窓口センター一覧

小口発注 窓口センター	担当地域
亀戸 窓口センター	台東区、荒川区、墨田区、江東区

大井町 窓口センター	千代田区、中央区、港区、品川区、大田区
新小岩 窓口センター	葛飾区、江戸川区（千葉県内の都教育庁及び交通局職員住宅を含む。）
西新井 窓口センター	足立区
目白 窓口センター	豊島区、板橋区、文京区、北区、練馬区 （朝霞市内の都水道局職員住宅を含む。）
新宿 窓口センター	新宿区、中野区、杉並区、渋谷区、世田谷区、目黒区、三鷹市、 小金井市、武蔵野市
立川 窓口センター	立川市、国分寺市、国立市、福生市、羽村市、昭島市、青梅市、 東大和市、武蔵村山市、瑞穂町、あきる野市、奥多摩町、 八王子市（多摩ニュータウンを除く地域）、日野市
小平 窓口センター	小平市、西東京市、東久留米市、東村山市、清瀬市
府中 窓口センター	府中市、調布市、狛江市、八王子市（多摩ニュータウン地域）、 多摩市、稲城市
町田 窓口センター	町田市

10 業務成績

工事店の業務の実施状況について、次の事項の評定を行います。

（1）業務成績の項目

① 現場対応

- ・緊急案件等への対応
- ・施工の出来ばえ
- ・居住者対応
- ・工程管理
- ・安全対策

等

② 事務手続

- ・提出書類の正確性
- ・法令等の理解（工事関係書類の提出）

等

③ 施工体制

- ・受注に関する施工体制

（２）評定方法

- ① 業務の実施状況、工事検査結果等により、業務成績を評定します。
- ② 総合評定として、４段階評価を行います。

（３）業務の実施状況が不良な方に対する指導等

業務の実施状況が不良の方については、「業務改善書」を提出していただき、そのうえで次年度の工事店申込みの可否を決定します。

《記入例》

7ケタの番号を記入(電子入札システムにログインする際のID番号)

令和 8 年 10 月 1 日

ログインID
(受付番号)

0000000

《追加申込書》

令和8年度 小口・緊急修繕工事店 申込書

申込業種	貯水槽・管渠等清掃	希望エリア	エリア工事店(区部 ・ 市部) ・ 共通工事店
------	-----------	-------	----------------------------------

押印は不要です。

ふりがな	〇〇せいそう かぶしきかいしゃ とうきょうしてん	ふりがな	だいひょうとりしまりやく 〇〇 〇〇
会社名 (支社・支店・営業所名)	〇〇清掃株式会社 東京支店	登録代表者・代理人 (役職・氏名)	代表取締役 〇〇 〇〇
ふりがな	しぶやくじんぐうまえ〇-〇-〇	電話番号	FAX番号
所在地	渋谷区神宮前〇-〇-〇	00-0000-0000	00-0000-0000
インボイス登録番号 ※1	T 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 号	メールアドレス ※契約課に届出済アドレス	abc @ aaa.ne.jp

※1 インボイス登録番号の有無は、選定に影響はありません。

インボイス番号を記入してください。
インボイス番号を持っていない方は、番号記入欄に斜線を引いてください。

競争入札参加資格登録で契約課に届け出ているメールアドレスを記入してください。
こちらに記入されたメールアドレス宛に選定結果通知等をお送りします。

【施工責任者】

施工責任者氏名 ※2	〇〇 〇〇	資格名	建築物環境衛生管理技術者
---------------	-------	-----	--------------

※2 施工責任者が本・支店等に在籍している公的機関の証明証の写しを提出してください。

【営業又は事務担当者、現場担当者】

営業又は事務担当者名	総務部 〇〇 〇〇	現場担当者名 ※3	工事部 △△ △△
------------	-----------	--------------	-----------

※3 現場担当者は、実際に現場を担当する方を記入してください。施工責任者と同一の場合でも、現場担当者名は記入してください。

下記の管轄窓口センターの中で、小口・緊急修繕(夜間及び休日等含め)対応が可能な窓口センターに○を付けてください。

管轄窓口センター	対応地域	管轄窓口センター	対応地域
亀 戸	台東区、荒川区、墨田区、江東区	渋谷	渋谷区、世田谷区、目黒区
大井町	千代田区、中央区、港区、品川区、大田区	三鷹	三鷹市、小金井市、武蔵野市
新小岩	葛飾区、江戸川区(千葉県内の都教育庁及び交通局職員住宅を含む。)	立川	立川市、国分寺市、国立市、福生市、羽村市、昭島市、青梅市、東大和市、武蔵村山市、瑞穂町、あきる野市、奥多摩町
西新井	足立区	八王子	八王子市(多摩ニュータウンを除く地域)、日野市
目白	豊島区、板橋区、文京区(朝霞市内の都水道局職員住宅を含む。)	小平	小平市、西東京市、東久留米市、東村山市、清瀬市
赤羽	北区	府中	府中市、調布市、狛江市
練馬	練馬区	多摩	八王子市(多摩ニュータウン地域)、多摩市、稲城市
新宿	新宿区、中野区、杉並区	町田	町田市

(注)この申込書に記載のある個人に関する情報については、工事店業務に必要な場合のみに使用します。

《記入例 別紙1》

・実績は5件以上添付してください。
10件以上添付する場合はこの用紙をコピーして使用してください。

・契約書又は、注文書・請書等の工期を記載してください。但し、契約書がない場合は、注文を受けた日から工事完了日、又は工事期間日数を記載してください。工期は、「2026/2/1」の形式で入力すれば、和暦の日付（R8.2.1）に変換されます。

《新規申込書 別紙1》

全ての方が提出してください。

ログインID (受付番号)	0	0	0	0	0	0	0
------------------	---	---	---	---	---	---	---

- 1. 工事実績は、申込日以前の2年間(例: 申込日が令和8年10月1日の場合は令和6年10月1日から令和8年9月30日)に**集合住宅**の修繕を施工した実績を記入してください。
- 2. 官公庁又は公社・都市再生機構若しくは民間の集合住宅における修繕工事の実績を5件以上記入してください。
- 3. 記載した工事実績の証明できる契約書又は注文書・請書の写しを必ず添付してください。その他見積もり契約等がある場合は、見積書、請求書及び入金等が判るものの写しを添付してください。

工事実績(1) (全ての方が記入してください)						
	工事件名	発注者	工期	請負金額	施工場所	
1	【小口実績：例】 ※実績を10件以上記入してください		～	万円		
2	〇〇区職員寮(〇号室)排水管清掃工事	〇〇区職員部	R8.5.1 ～ R8.5.10	5.2 万円	〇〇区	
3	〇〇〇〇〇住宅(〇号棟)排水管清掃業務委託	〇〇〇〇〇	R8.6.3 ～ R8.6.15	12 万円	▲▲区	
4	〇〇◇△〇住宅(〇号棟)受水槽清掃工事	〇〇◇△〇	R8.6.20 ～ R8.6.23	20 万円	■ ■区	
5	〇〇アパート排水管清掃工事	UR東京支店	R8.8.7 ～ R8.8.6	50 万円	● ●区	
6	☆★○●アパート高架水槽清掃業務委託	☆★○●	R8.8.26 ～ R8.9.1	20 万円	埼玉県	
7			～	万円		
8			～	万円		
9			～	万円		
10			～	万円		

・消費税を除いた金額を記載してください。

・施工場所の所在地を記載してください。